



▲高田本町商店街
(百年商店街の取組)



▲メイド・イン上越⁸⁴(特産品) 認証品
(平成 30 年 10 月現在)



▲メイド・イン上越認証品ロゴマーク
(左: 特産品 右: 工業製品)

▶ 施策の柱

1 中小企業・小規模企業の経営基盤の安定・強化

- ・市内中小企業・小規模企業の製品、サービス、技術等の市民への情報提供等を通じて、地域に根差した企業への理解の深化とその振興の取組に参加しようとする市民意識の高揚を図ることなどにより、そのサービス、製品等の活用を促し、地域内の経済循環の向上等につなげます。
- ・中小企業・小規模企業の業務の改善、人材の育成・組織の活性化や、従業員の労働環境の整備に向けた取組を促進するとともに、各種制度融資や信用保証料の補助など効果的な金融支援を行います。
- ・事業承継⁸⁵の実態を把握し、国・県や商工関係団体、金融機関等の関係機関と連携して、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を促進します。

2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援

- ・市内企業による地域資源をいかした新製品の開発や新たなものづくりの技術開発、国内外における販路拡大、付加価値や生産性の向上に向けた新たな設備投資など、意欲的な事業者の取組に対し、資金面・情報面の各種支援や奨励措置を行います。
- ・市内ものづくり産業の持続的な成長発展を促進するため、企業の技術力の維持や、技能伝承の取組、競争力を高めるための研究開発などを支援します。

3 商店街の維持・活性化

- ・まちの賑わいの創出や、市民の買物環境の確保に大切な役割を担っている中心市街地や商店街の維持・活性化を図るため、魅力の向上や集客促進など、事業者による意欲的な取組に対する支援を行います。
- ・商店街や市民団体と、水族博物館「うみがたり」、歴史博物館等のまちなかの核となる施設との連携を支援し、商店街の活性化を図ります。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
事業承継に係るセミナーや相談会への参加企業の数	77社/年(H29)	80社/年
新商品・新技術の開発・市場化の支援件数	4件/年(H29)	5件/年
メイド・イン上越認証品数(累計)	114品(H30)	138品
商店街等の活性化に向けたイベント開催等の取組への支援件数	11件/年(H29)	11件/年
中心市街地における空き店舗の活用支援件数	5件/年(H29)	4件/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-1-2 物流・貿易の振興

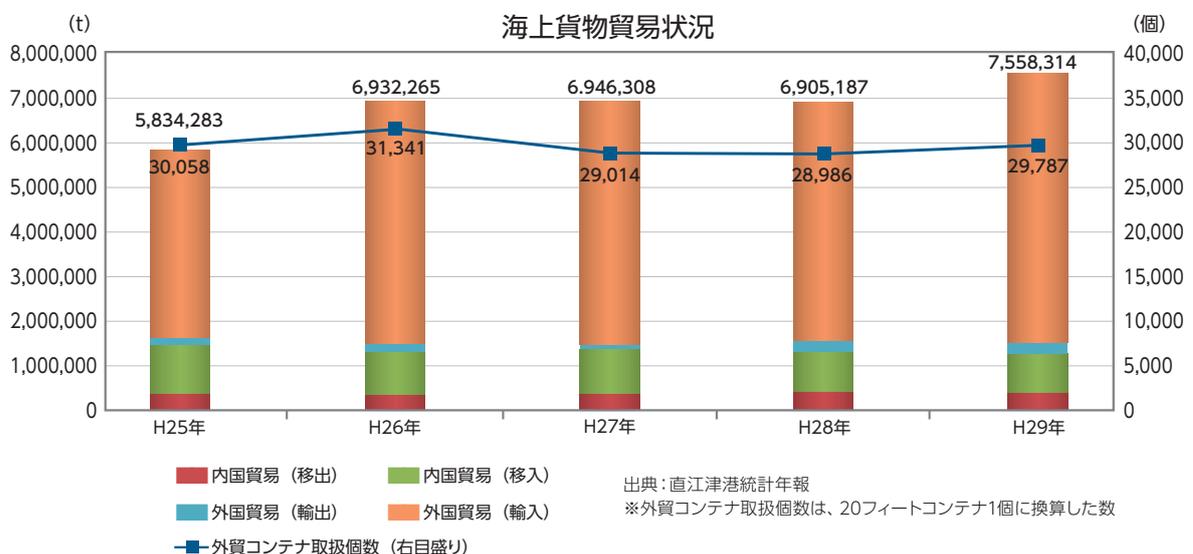
▶ 施策の方針

当市の恵まれた立地条件とエネルギー拠点としての地域特性を最大限にいかし、物流・貿易面での拠点機能を高めます。

直江津港の物流・貿易面での拠点機能をいかした事業活動の活性化と国内外における製品等の競争力向上に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、陸・海の広域交通網の結節点に位置する当市の恵まれた立地条件をいかし、継続的なポートセールス⁸⁶を行うとともに、長野県で直江津港利用促進セミナーを開催するなど、重要港湾⁸⁷である直江津港のコンテナ取扱量の増加に向けた取組を進めてきました。
- 今後、北陸新幹線の延伸や上信越自動車道の4車線化、上越魚沼地域振興快速道路⁸⁸の整備が進むことにより、当市の物流・貿易面での拠点性と利便性の一層の向上が期待されます。
- また、国産資源となりうる上越沖日本海のメタンハイドレート⁸⁹の存在は、直江津港のエネルギー供給拠点としての重要性を一層高めることとなります。
- 一方で、当市の物流・貿易面での拠点性をいかした市内企業による製品の競争力向上等の取組は、十分な状況には至っていません。
- このことから、物流・貿易面での拠点機能を高めていくとともに、市内企業、農業者等による製品や農産物の競争力向上等の取組を促進し、産業の振興を図っていく必要があります。





▲火力発電所が立地する直江津港・荒浜ふ頭
(新潟県提供)



▲メタンハイドレート⁸⁹出張前講座



◀直江津港に入港するLNG船
(国際石油開発帝石株式会社提供)

▶ 施策の柱

1 直江津港の拠点性の強化

- ・直江津港のエネルギー港湾としての存在感をいかし、港湾管理者である県や港湾関係団体との連携の下、直江津港の集貨力増加に向けた取組を推進します。
- ・新たな国産資源として期待されるメタンハイドレートの掘削調査等における直江津港の支援拠点港湾化や商業化に向けての直江津港の整備について、県や商工関係団体と連携して国に働きかけるとともに、地元自治体として必要な環境整備を進めます。

2 物流・貿易の活性化

- ・市内産業の事業活動の円滑化や、国内外における競争力強化に資する物流・貿易の活性化を図るため、直江津港を始め、当市の物流拠点としての優位性を更に高めるための取組を促進します。
- ・市内企業の海外取引を促進するため、関係機関や団体との連携を図り、情報の収集・発信や販路拡大等に向けた支援を行います。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
直江津港の外貿定期コンテナの仕向け地など	2航路 (H29)	航路数の増加・ コンテナの仕向け地の 多様化
外貿定期コンテナ取扱量 ※コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数	29,787個/年 (H29)	50,000個/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出

▶ 施策の方針

ものづくり技術や製品、広域交通網の結節点である立地特性など当市の地域資源を最大限にいかし、他の関連施策との連携を図りながら、新産業の創出や的確な企業誘致に取り組みます。

また、広域ネットワークなど様々なつながりをいかして国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

▶ 現状と課題

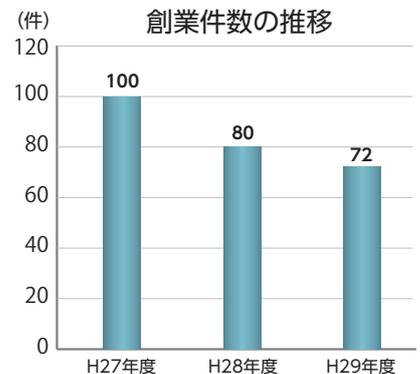
- 市では、ビジネス機会の創出を図るため、製品・商品の見本市等への出展に対し、補助金を交付するなどの支援に取り組み、市内製造製品の販売促進を後押ししてきました。
- また、企業誘致については、広域交通網の結節点である立地特性など、当市の地域資源を最大限にいかせる業種にターゲットを絞り込んだ活動を進め、道路貨物運送業を中心に新たな企業が立地しています。
- しかしながら、地域の創業率を引き上げることにより産業の新陳代謝を進め、民間活力を高めていくためにも、創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関と連携しながら新規起業者のための相談しやすい環境整備に取り組む必要があります。
- また、企業誘致においては、景気に好況感が出てきている一方で、生産年齢人口の減少などが進み、特に市内の中小企業・小規模企業の人手不足が極めて深刻な課題となっており、そうした企業の状況にも十分配慮する必要があります。
- このことから、当市の地域資源を最大限にいかし、新たな取引に向けた取組や新産業の創出、社会経済情勢の変化を捉えた的確な企業誘致を進める必要があります。

産業団地の分譲面積・分譲率の推移

項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
分譲面積 (単位：ha)	283.7	283.8	286.5	287.9	289.1	292.3
分譲率 (単位：%)	77.7	77.8	78.5	78.9	79.3	80.1

出典：上越市産業立地課
(各年度末現在。H30年度は10月末現在)

創業件数の推移



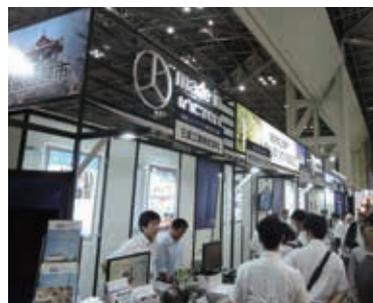
出典：上越市産業振興課
※創業支援ネットワーク
(上越市含む9機関で構成)の合計件数



▲新潟県南部産業団地



▲創業セミナー



▲工業製品の見本市への出展

▶ 施策の柱

1 企業立地の推進

- ・企業の立地を地域経済の活性化につなげるため、当市のまちの力や社会経済情勢の変化を捉えてターゲットとする業種や業態を絞り込み、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化しながら、的確な企業誘致活動を展開します。

2 起業・創業の支援

- ・産業の新陳代謝を進めながら民間活力を高めていくため、商工団体や金融機関との連携により、国・県等の支援策の活用を図りながら、新規創業のみならず、第二創業⁹⁰や事業承継⁸⁵に伴う経営革新に対する支援を行います。
- ・起業・創業の意欲が旺盛な若者や女性のほか、UIJターン¹⁴者等による自らの経験をいかした創意工夫に満ちた起業・創業を促進するため、情報提供や各種相談の実施など、起業・創業しやすい環境を整備します。

3 経済交流の推進

- ・地域産業の競争力向上や、新たな市場開拓による経済交流を促進するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）⁹¹など支援機関と連携し、市内企業への情報提供・情報交流を進めます。
- ・新たな経済交流のきっかけづくりとして、国内外を問わず、積極的な地域交流を推進します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
産業団地の分譲率	80.1% (H30.10)	82.5%
創業支援・創業（実現）件数	創業支援204件/年 創業（実現）72件/年 (H29)	創業支援204件/年 創業（実現）72件/年
見本市等への出展を支援した事業者数	40事業者/年 (H29)	44事業者/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-2-1 観光の振興

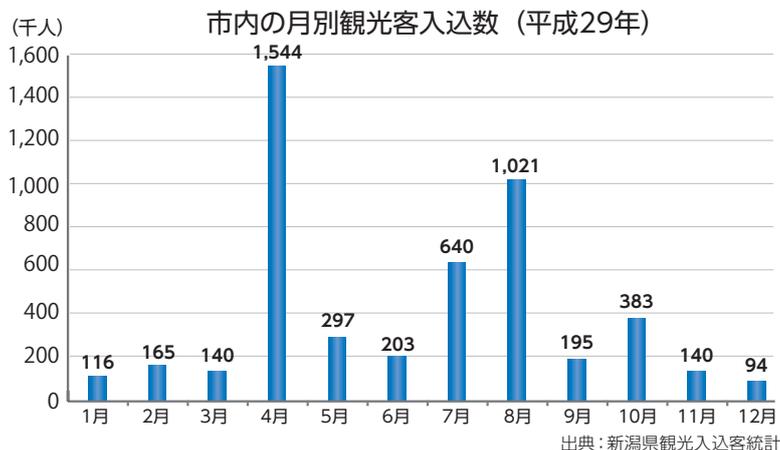
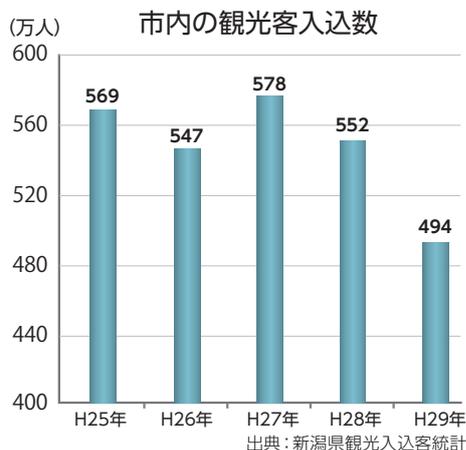
▶ 施策の方針

市民が当市の風土、歴史、文化、食、人々の暮らしぶりなどの魅力をより一層意識し、地域への愛着や誇りを持って観光振興に参画しようとする気運を高めます。

市内観光スポットをつないで賑わいを点から面に広げ、市内観光の回遊性を高めていくとともに、高速道路や直江津港、北陸新幹線といった広域交通インフラ¹⁵を最大限活用し、広域からの誘客促進に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 北陸新幹線の開業により、当市へのアクセス性が高まり、1時間以内の到達圏域人口は、開業前の6.8倍に相当する約350万人、2時間以内では開業前の3.7倍に相当する約3,500万人となり、関西圏や中京圏を含むより広域からの誘客促進が期待されます。
- 市では、こうした状況を見据え、各種観光スポットやイベント等の宣伝・PR活動に積極的に取り組むことで交流人口の増加に努めてきました。
- また、訪日外国人旅行者数が増加する中、国・県が主催する各種商談会への参加等を通じて、インバウンド⁹²の取り込みを図るとともに、Wi-Fi整備等の快適な環境づくりに取り組みました。
- 一方で、観光客を誘客するためには、日常の中にある当市ならではの魅力をアピールしていく視点が大切です。
- このことから、市民が当市の風土、歴史、文化、食、人々の暮らしぶりなどの魅力をより一層意識し、地域への愛着や誇りを互いに共感して、観光振興に参画しようとする気運の高まりとともに、観光事業者や関係団体、市民の主体的な取組を促進していくことが必要となります。
- さらに、水族博物館「うみがたり」や春日山城、高田公園等の主要な観光資源への誘客効果を全市的に波及させていく取組が必要です。





▲高田城百万人観桜会



▲謙信公祭



▲上越観光 Navi

▶ 施策の柱

1 当市ならではの観光地域づくり

- ・市民が当市の風土、歴史、文化、食、人々の暮らしぶりなどの魅力をより一層意識し、観光振興に参画しようとする気運を高め、市を挙げた観光コンテンツ⁹³の魅力向上や受入れ態勢の充実の取組を推進します。
- ・観光資源の背景にある物語を含めた質の高い情報発信をするとともに、旅行者が快適に巡ることができる環境整備に努めます。
- ・まちの魅力向上に興味・関心を持つ人や市民団体、事業者等が、訪れる旅行者への案内やもてなしに積極的に取り組むことができるよう支援するとともに、ボランティアガイド等の人材の育成に努めます。

2 広域交通網をいかした誘客促進

- ・北陸新幹線の開業・延伸や、上信越自動車道の4車線化を契機として、当市へのアクセス環境が向上する地域を中心に誘客活動に取り組むほか、上越妙高駅を利用したツアーの市内への立ち寄りを促進します。
- ・広域的な周遊・滞在交流型観光を促進するため、小木直江津航路など市内外への二次交通¹⁶を確保し、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付けるとともに、周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動を展開します。

3 市内の回遊性の向上

- ・水族博物館「うみがたり」や春日山城、高田公園等の主要な観光資源への誘客効果を全市的に波及させていくため、事業者や団体等の主体的な取組を促進し、主要な観光エリアと各地の歴史・文化的資源など地域資源を結ぶ周遊・滞在交流型観光の強化を図ります。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
市の観光振興に対する満足度 ※市民、事業者との連携による観光の振興に対する満足度 (上越市市民の声アンケート)	7.7% (H30)	8.0%
市内への観光客入込数	4,938,539人/年 (H29)	5,830,000人/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-2-2 交流機会の拡大

▶ 施策の方針

広域交通網の整備によるアクセス性や、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受入れの取組等をいかし、大学、企業、関係団体等との連携を図り、多様な交流機会を創出するとともに、各種コンベンションやスポーツ大会等の積極的な誘致に取り組みます。

また、アフターコンベンション⁹⁴情報を提供し、交流機会をいかした地域の活性化に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 北陸新幹線の開業・延伸、上信越自動車道の4車線化等の広域交通網の整備が進むことにより、当市へのアクセス性が高まり、交流可能圏域が中京圏や関西圏まで拡大し、市民はもとより観光やビジネスなどで当市を訪れる人々の利便性が向上することで、これまで以上に地域の活性化が期待されます。
- また、既存の文化・スポーツ施設に加え、小林古径記念美術館、(仮称)上越市体操アリーナ、県立武道館の建設も進んでいることから、市内外との更なる交流機会の増加が見込まれています。
- さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の招致は、スポーツを通じた交流促進の絶好の機会となります。
- このことから、観光やビジネスだけでなく、農業、教育、スポーツ、文化など様々な分野において、大学、企業、関係団体等と行政が連携を図り、田舎体験や、小・中・高等学校の教育旅行、スポーツ大会の開催、合宿の誘致など、多様な交流機会の創出に取り組む必要があります。
- また、アフターコンベンション情報を提供し、交流機会をいかした地域の活性化に取り組む必要があります。

全国規模のスポーツ大会の開催実績(主なもの)

名称	年月日
全日本BMX連盟(JBMXF) ジャパンシリーズ第4戦	H26.8.9 ~ H26.8.10
平成27年度(第4回)全国ソフトバレー・スポレクフェスティバルin上越	H27.11.6 ~ H27.11.8
第69回全日本学生体操競技選手権大会・第67回全日本学生新体操競技選手権大会	H27.8.18 ~ H27.8.27
2015JBMXF上越大会	H27.8.22 ~ H27.8.23
2016JBMXF上越大会	H28.8.20 ~ H28.8.21
平成28年度全中第47回柔道大会	H28.8.17 ~ H28.8.20
2017JBMXFシリーズ第4戦 新潟・上越大会	H29.8.19 ~ H29.8.20
平成29年度全日本卓球選手権大会(マスターズ)	H29.10.27 ~ H29.10.29
2018JBMXFシリーズ第4戦 新潟・上越大会	H30.8.18 ~ H30.8.19

100人以上の宿泊を伴うコンベンションの開催実績(主なもの)

名称	宿泊者数	年月日
第13回謙信公杯剣道大会 錬成会	2,110	H29.5.3 ~ H29.5.5
平成29年度第63回幼稚園教育研究集会上越大会	145	H29.7.24 ~ H29.7.26
2017 JBMXFシリーズ第4戦 新潟・上越大会	298	H29.8.19 ~ H29.8.20
関東大学女子バレーボール合宿	244	H29.8.20 ~ H29.8.25
平成29年度全日本卓球選手権大会(マスターズ)	1,333	H29.10.27 ~ H29.10.29

出典：公益社団法人上越観光コンベンション協会



▲えちご・くびき野 100km マラソン



▲ドイツ体操ジュニアチームとの交流



▲（仮称）上越市体操アリーナのイメージ図



▲コンベンション施設ガイドブック

▶ 施策の柱

1 各種コンベンション等の誘致

- ・当市の良好な自然環境や、北陸新幹線の開業と上越自動車道の4車線化の実現により向上が見込まれる交通アクセスをいかし、交流機会の創出や各種コンベンションの誘致・開催支援に取り組みます。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受入れの取組をいかすとともに、（仮称）上越市体操アリーナや県立武道館といった新たな施設を含むスポーツ施設を積極的に活用し、各種スポーツ大会や合宿等の誘致を進めます。

2 誘致効果の拡大

- ・各種コンベンションの開催による誘客効果を地域全体に広めるため、宿泊・飲食・交通等の関係事業者や団体等との連携を図る中で、アフターコンベンション⁹⁴を含む効果的な情報発信や受入れ環境の整備・充実を促進します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
全国規模のスポーツ大会の誘致件数	2件/年（H29）	6件/年
100人以上の宿泊を伴うコンベンションの誘致件数	11件/年（H29）	15件/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-3-1 就労支援の充実

▶ 施策の方針

関係機関、企業等との連携を強化し、職業訓練等を通じた職業能力の向上や人材育成に取り組むとともに、市民が安心した生活を送るための雇用の安定を図ります。

また、関係機関、企業等との連携により若者の地元定着率を向上させるための取組を進めるとともに、女性や高齢者、UIJターン¹⁴者、障害のある人などの雇用の促進に取り組みます。

▶ 現状と課題

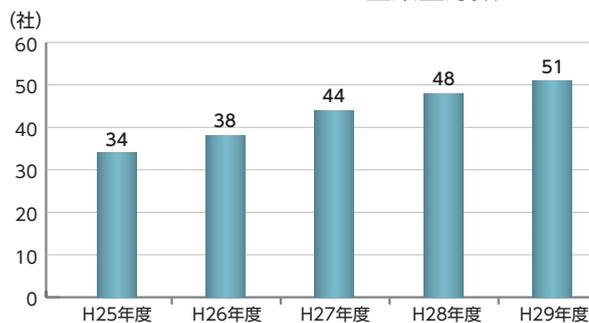
- 市では、若者の地元定着を図るため、ハローワーク、(公財)新潟県雇用環境整備財団、商工団体等の関係機関と連携し、各種セミナーや合同説明会を開催しているほか、認定職業訓練の支援、中小企業者の技術力の向上と人材育成などにも取り組んできました。
- 就労できる年齢にある生活保護受給者に対しては、就労支援員⁷⁵による就労支援を実施するほか、必要に応じて生活改善指導や就労意欲の向上を目的とする就労意欲喚起などの支援事業を行い、個々の状態に応じた自立支援を丁寧に実施してきました。また、複合的な課題を抱え生活に困窮している人に対しては、生活困窮者自立支援事業⁷³に基づく就労支援などにより、生活困窮からの早期脱却に向けた支援を行ってきました。
- 一方、人口動態においては、出生より死亡が上回る自然減少と転入より転出が上回る社会減少、さらに少子化と高齢化が同時並行的に進行している中で、労働人口の減少は避けられない状況にあり、特に市内の中小企業・小規模企業の人手不足の状況は厳しさを増しています。
- 企業の厳しい経営環境等から、障害のある人の雇用は依然厳しい状況にあり、また、中小企業者においては、勤労者の福利厚生維持も課題となっています。
- このことから、社会構造と産業構造の変化、雇用形態の多様化などの実態を踏まえつつ、関係機関、企業等との連携を更に強化し、市民が安心した生活を送るための雇用の安定と人材確保に向けた市内就労の促進を図る必要があります。

市内高校生の就職率

年度	就職率	地元就職率
H25	100%	78.6%
H26	100%	77.4%
H27	100%	78.6%
H28	100%	76.0%
H29	100%	78.5%

出典：上越公共職業安定所

ハッピーパートナー企業登録数



出典：新潟県男女平等社会推進課(各年度末現在)



▲就職説明会



▲職業訓練（上越人材ハイスクール）



▲ワーク・ライフ・バランス²²推進講座

▶ 施策の柱

1 市内就労の促進

- ・市民生活の基盤である雇用の安定を図るため、ハローワーク、（公財）新潟県雇用環境整備財団、商工団体等の関係機関と連携し、雇用機会の拡大に取り組みます。
- ・求人と求職のミスマッチの改善や早期離職者の抑制を図り、若者の地元定着率を向上させるため、学生の市内企業への見学支援やインターンシップ⁹⁵の取組支援、就職ガイダンスを行うなど、学校・保護者・企業・関係機関等との連携に取り組みます。
- ・女性や高齢者、UIJターン¹⁴者、障害のある人などが個々の能力をいかしながら働くことのできる雇用環境を整えるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。

2 職業能力の向上

- ・技能労働者に対する職業訓練の場を提供するとともに、就労に当たり支援が必要な人の就職に役立つ資格取得を促すなど、技術・技能の向上を支援します。
- ・自立支援が必要な若者などに対し、関係機関による支援ネットワークを活用して相談体制の強化を図ります。

3 仕事と生活の調和の促進

- ・仕事と家庭生活の両立を図るため、労働者の価値観やライフスタイルの多様化に対応した雇用環境の改善等による、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内事業者等への制度周知や意識啓発を行います。
- ・勤労者が、健康維持と余暇活動の充実を図るための福利厚生のある場として、ワークパル上越の適正な管理・運営を行います。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
就職率（雇用期間の定めなし又は4か月以上）	38.6%（H29）	44.3%
34歳以下の就職率（雇用期間の定めなし又は4か月以上）	40.5%（H29）	45.7%
高校新卒者の地元就職割合	78.5%（H29）	80.0%
女性の就業率（25歳～44歳）	77.8%（H29）	78.0%
インターンシップを受け入れている市内企業の割合	45.5%（H29）	50.0%
仕事と生活のバランスについて満足している人の割合	—	55.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-1-1 農業の振興

▶ 施策の方針

持続可能な営農体制を構築するため、農業法人等の設立や育成を推進するとともに、新規就農者の確保と育成を図ります。

また、安定した農業経営と所得の確保を図るため、生産性向上に資する農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化を推進するとともに、需要に応じた米生産や、園芸導入による稲作との複合経営、6次産業化⁷⁰などの取組を推進します。

▶ 現状と課題

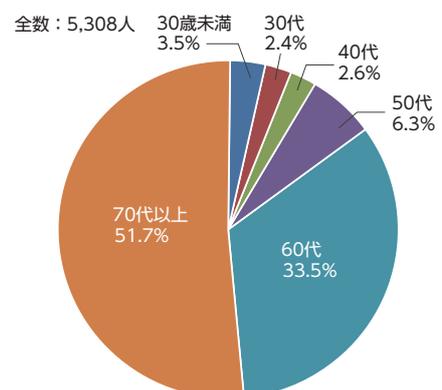
- 市では、農業振興と農業所得の向上を図るため、農産物の安定生産と品質向上に努めるほか、認定農業者⁵等の育成や集落営農⁹⁶の組織化・法人化を推進するとともに、「人・農地プラン⁹⁷」の策定を通じて認定農業者や法人等への農地集積を推進し、経営体質の安定・強化に努めてきました。
- また、土地改良事業の推進による大区画ほ場整備や多面的機能支払交付金⁹⁸等を活用した農業用施設の維持・長寿命化への支援とともに、低コスト化のための栽培技術等の導入の推進により、農業の生産性の向上に取り組んできました。
- しかしながら、農業者の減少と高齢化による担い手や後継者の不足が深刻な状況にあるほか、平成30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されたことによる米価への影響など、農業を取り巻く環境は先行きが不透明な状況にあり、このままでは農業の衰退はもとより、集落機能や農地の多面的機能の維持にも影響を及ぼすことが懸念されます。
- このことから、農業の生産性や所得の向上に向けた取組を更に強化することにより、農業経営の安定化を図るとともに、新規就農者等の確保と育成に取り組み、農業を次世代へつないでいく必要があります。

認定農業者数と新規就農者数の推移



出典：上越市農政課（各年度末現在）

農業就業人口の年齢階層状況



出典：2015年農林業センサス



▲新規就農者による田植作業



▲園芸生産（キャベツの収穫）



▲農業者による販売促進活動（東京・有楽町）

▶ 施策の柱

1 生産基盤の強化

- ・農業の生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化や、高収益作物への転換を可能にする排水対策等による水田の汎用化、老朽化が進む農業水利施設等の計画的な修繕・更新を推進します。
- ・農畜産物の安定生産と品質向上を図るため、機械等の導入を支援します。また、農作物の安定生産を阻害する鳥獣被害の防止対策を推進します。

2 担い手の確保

- ・持続可能な営農体制を構築するため、認定農業者⁵の確保・育成や、集落営農⁹⁶による組織化・法人化と法人間連携を促進するとともに、新規就農者の確保・育成・定着を支援します。
- ・農業経営の安定化を図るため、地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化を促進します。

3 所得の向上

- ・安定した所得の確保・向上を図るため、需要に応じた多様な米の生産や生産コストの低減に効果的な技術の普及を図るほか、稲作と園芸の複合経営の導入・拡大を推進します。
- ・多様な事業者との農商工連携を促進するほか、農林水産物の付加価値向上を図るため、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化⁷⁰を推進します。
- ・農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売⁹⁹を図るため、地産地消の推進を始め、農業者等が自ら行う販売促進活動や、飲食店等とのマッチングを支援するほか、輸出促進に向けて関係団体と連携して取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
農業振興地域内の農用地 ¹⁰⁰ の面積	18,287ha（H29）	18,267ha
認定農業者数	1,166人（H30.10）	1,040人
新規就農者数	25人／年（H29）	31人／年
認定農業者等の担い手への農地集積率	68.0%（H29）	90.0%
【前項目のうち】ほ場整備実施地区内	93.0%（H29）	95.0%
園芸生産に取り組む農業法人数（累計）	66組織（H29）	75組織

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-1-2 林業・水産業の振興

▶ 施策の方針

林業では、林業者の経営の安定化に向けて、担い手の確保に努めるとともに、森林の多面的機能や木質バイオマス⁵⁴の利用価値にも着目しつつ、森林資源の保全と伐採・運搬に係る経費の低コスト化を推進し、木材供給力の向上と市内産木材の需要拡大を図ります。

水産業では、持続可能な漁業生産を確保するため、漁業団体が行う水産資源の保護と安定した漁獲量の確保に向けた取組を支援します。

▶ 現状と課題

- 市では、林業の振興に向け、林道、作業路等の整備や除間伐等を行い、森林環境の保全を図ってきました。
- 一方で、全国的な課題として、森林所有者の経営意欲の低下や所有者が不明な森林の増加、担い手不足などにより森林整備が進まない中で、国は、森林環境税¹⁰¹と市町村が森林管理を行う森林経営管理制度¹⁰²を創設し、公的に森林整備を推進していくこととしています。
- また、水産業については、漁港施設の適切な維持管理を行うとともに、漁業関係団体によるヒラメやアユ等の種苗放流を支援し、安定的な漁獲量の確保や水産資源の保護を図ってきました。
- しかしながら、種苗稚魚放流により漁獲量は維持できているものの、対象魚種の魚価が低迷していることや漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な状況となっています。
- このことから、林業と水産業の担い手の確保や所得の向上、資源の維持に向けた取組を推進していく必要があります。

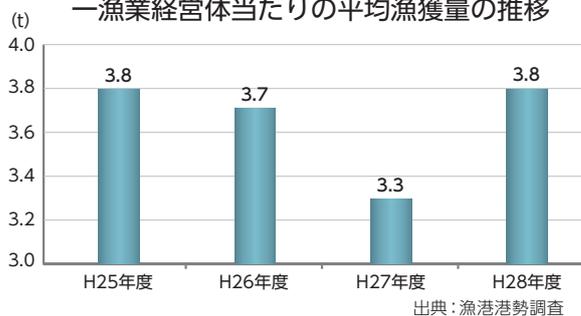
市内の漁港での漁獲量

単位：t

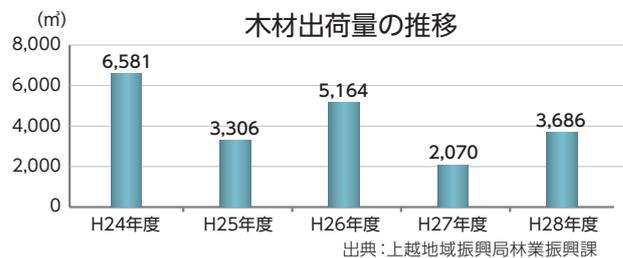
漁港名	H24年度	H28年度
柿崎漁港	34.0	36.5
大潟漁港	47.3	24.2
直江津港	26.3	39.9
有間川漁港	39.1	29.8
名立漁港	117.1	117.4
合計	263.8	247.8

出典：漁港港勢調査

一漁業経営体当たりの平均漁獲量の推移



木材出荷量の推移





▲森林整備



▲間伐材を利用したパンフレットスタンド
(上越市役所)



▲ヒラメの稚魚の放流

▶ 施策の柱

1 担い手の確保

- ・ 林業・水産業の持続可能な経営体制を構築するため、国・県と連携し、担い手の育成・確保を図ります。
- ・ 林業では、森林環境税¹⁰¹を活用し、森林経営管理制度¹⁰²による森林整備を進め、林業経営者の経営規模と雇用の安定・拡大につなげていきます。
- ・ 水産業では、漁港施設の機能を維持するとともに、漁業団体の健全な発展に向けた体制づくりを支援します。

2 所得の向上

- ・ 林業者の所得向上を図るため、森林資源の整備や木材搬出に必要な労働力の低減・効率化に向けた生産基盤の整備を支援します。
- ・ 木材の有効活用を図るため、合板や木質バイオマス⁵⁴発電の原料としての間伐材の活用を促進します。
- ・ 漁業者の所得向上を図るため、未利用魚¹⁰³を関係事業者との連携により加工品として利用する取組や、魚の鮮度保持の技術向上により高付加価値化を図る取組を促進します。

3 林業・水産資源の維持

- ・ 森林資源を持続的かつ有効に利用するため、林道、作業路等の整備や除間伐などの森林整備を推進します。
- ・ 水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流への支援を行います。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
森林組合等による市内産木材 (間伐材含む。) の出荷量	3,686m ³ /年(H28)	3,700m ³ /年
1漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.8t/年(H28)	3.8t/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-2-1 中山間地域の振興

▶ 施策の方針

中山間地域に暮らしたいと願う市民の生活を守るため、地域の支え合いを基本としながら、それぞれの集落の実情に配慮した地域振興の取組を総合的に展開し、地域コミュニティと安全・安心な暮らしづくりを支援します。

また、集落住民だけでなく、近隣集落の住民や集落出身者等と連携した農業生産活動や農地の保全等の取組を支援することにより、集落機能の維持、さらには地域の活性化を図ります。

▶ 現状と課題

- 市では、水源かん養¹⁰⁴や災害の発生抑制等の公益的機能を有し、市民の生活を支える中山間地域の振興を図るため、上越市中山間地域振興基本条例¹⁰⁵に基づき、地域の支え合いを基本としながら、中山間地域の暮らしや農業、自然環境を守るための取組を総合的に展開してきました。
- 冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで確保するため、除雪ボランティアを派遣する住民組織等の体制整備を推進するとともに、豊かな自然の中での暮らしを希望する人への情報発信や相談対応を行い、移住促進に取り組みました。
- また、集落づくり推進員¹⁰⁶と地域おこし協力隊が連携し、集落の巡回、相談対応等を行い、集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いや具体的な取組を継続的に支援したほか、市内の企業や団体等の社会貢献活動を通じ、集落行事や共同作業の労力の確保を図りました。
- さらに、中山間地域の農業と農地の維持を図るため、中山間地域等直接支払制度¹⁰⁷の積極的な活用を促すとともに、集落を越えて連携する地域マネジメント組織¹⁰⁸の取組を支援し、当該地域の農業と農村の活性化に取り組みました。
- しかしながら、中山間地域においては、人口の減少や高齢化の進行は止まることなく、コミュニティ機能の維持や、支え合い体制の構築、自主的・自発的な地域活動の継続に課題を抱えています。
- また、担い手不足のほか、平成30年産米からの生産調整の見直し等による収入面への影響が大きいことから、地域の特徴をいかして農業所得を確保していくことや、拡大している鳥獣被害への対策が求められています。
- このことから、引き続き、実情に配慮した総合的な支援により集落の維持・活性化を図るとともに、移住者の受入促進と関係人口の増加により地域の労力不足の解消に努める必要があります。

高齢化の進んだ中山間地域集落の状況

(単位：集落)

地区	65歳以上の住民が50%以上を占めている集落…A	60歳以上の住民が50%以上を占めている集落…B	55歳以上の住民が50%以上を占めている集落…C	その他…D	中山間地域集落の合計	
					A+B+C+D	参考：地区内の全集落の数
合併前上越	9	12	8	11	40	336
安塚区	8	0	5	15	28	28
浦川原区	11	3	13	8	35	35
大島区	12	8	2	2	24	24
牧区	17	13	7	2	39	39
柿崎区	13	9	10	15	47	57
大湯区	-	-	-	-	-	22
頸城区	-	-	-	-	-	55
吉川区	15	14	14	9	52	52
中郷区	3	7	9	5	24	24
板倉区	13	12	9	16	50	50
清里区	3	7	8	7	25	25
三和区	-	-	-	-	-	46
名立区	9	20	5	4	38	38
合計	113	105	90	94	402	831

※中山間地域は、上越市中山間地域基本条例において、中山間地域として定義付けられた地域による。
※安塚区を自治会単位としたため、平成30年4月1日現在の町内会総数(820)と一致しない。

出典：上越市自治・地域振興課
(平成30年4月1日現在)



▲農業体験交流（牧区稲刈りツアー）



▲集落づくり推進員¹⁰⁶によるワークショップ

▶ 施策の柱

1 農業・農地の維持

- ・農業生産活動の継続や農地の維持を図るため、地域マネジメント組織¹⁰⁸の取組の強化を図るほか、専門的な知見を有する元気な農業づくり推進員による各集落への農業技術の指導・助言等や、中山間地域等直接支払制度¹⁰⁷を活用した集落活動等を推進します。
- ・農業者の所得向上を図るため、棚田米を始めとする農作物の販売促進に向けた取組を支援します。
- ・電気柵の設置など鳥獣被害防止対策を引き続き行うほか、行政区域を越えて広域化する鳥獣被害を抑制するため、関係機関と連携しながら、鳥獣の捕獲に取り組みます。

2 農村の維持

- ・地域の活性化を図るため、中山間地域が有する豊富な地域資源を活用し、都市部の人々を対象とした農業体験・交流を促進するとともに、中山間地域の魅力発信に取り組みます。
- ・集落や地域の移住サポート団体と連携し、移住者の受入促進と関係人口の増加による労力不足の解消に努めます。
- ・中山間地域のコミュニティ機能の維持や、支え合い体制の構築、自主的・自発的な地域活動の継続を推進していくため、集落づくり推進員による集落の巡回、相談対応などを推進します。
- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促すとともに、話し合いにより具体化された取組を地域おこし協力隊の導入等により支援します。

3 里地里山の保全

- ・豊かな自然や景観、様々な公益的機能を有する里地里山を保全するため、農地や農業用施設の維持活動と森林保全活動を支援します。
- ・公益的機能を有する中山間地域における集落の労力不足を、企業や団体等による地域貢献活動を通じて支援するとともに、市民全体で里地里山を支えて行く意識の醸成に努めます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
地域マネジメント組織の設置・取組	市内12の組織において中山間地域の活性化に向けた取組が行われている状態（H29）	各地域の維持、再生に向けた取組が継続されている状態
イノシシによる水稻の被害面積[再掲]	25ha/年（H29）	2.4ha/年以下
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合（上越市市民の声アンケート）	70.9%（H30）	80.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-2-2 農・食を通じた生きる力の向上

▶ 施策の方針

市民が生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、食育推進活動を通じて、健全な食生活や地域食材、郷土料理等の一層の普及啓発に取り組みます。さらに、生産や加工、販売、飲食といった多様な関係者と連携して食育推進活動を進めることで、農・食を通じた生きる力の向上と豊かな心の醸成につなげていきます。

▶ 現状と課題

- 市では、健全な食生活の普及・啓発に向けて、食育に関する知識や取組を普及するためのホームページを開設し、定期的な情報発信に努めるとともに、食育フォーラムを開催し、市民の食育への関心を高めるよう取り組んできました。
- また、地域食材を積極的に取り扱う店舗を「地産地消推進の店」として認定し、地域食材や郷土料理の更なる普及に取り組んできました。
- さらに、障害のある人の就労の拡大と、農業分野における労働力不足の解消を図るため、農業と福祉の連携により、障害のある人の就労に適した作業内容の把握や、就労先の拡大に向けた農業者への周知に取り組んできました。
- しかしながら、食育の認知度については、言葉と意味の双方を正しく理解している市民の割合は5割程度にとどまっています。
- このことから、食を通じて心身の健康維持や増進を図っていくため、市民一人ひとりへの普及・啓発を継続するとともに、多様な関係者の連携や各自の課題に応じた実践者を増やすことにより、食育活動を浸透させていく必要があります。
- また、生産活動を通じた生きがいと活躍の場づくりとして農福連携の取組を進め、障害のある人の農業分野への就労機会の拡大につなげていく必要があります。





▲食育フォーラム



▲郷土料理教室



▲女性農業者による稲刈り作業

▶ 施策の柱

1 食育活動の推進

- ・ 市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営み、生涯にわたり健康で充実した生活を実現するため、市民団体等が取り組む食育関連イベントや食育の普及・啓発活動を支援します。
- ・ 上越産品の生産・消費の拡大と郷土の食文化を継承していくため、関係団体や地産地消推進の店と連携した周知活動などの取組を展開します。

2 生産活動を通じた生きがい・活躍の場づくり

- ・ 高齢者の生きがいづくりや女性農業者等の活躍の場となる魅力ある農業を確立するため、園芸作物の生産や加工品等の開発・販売活動を推進します。
- ・ 障害のある人の就労機会を拡大するため、農業分野においても、関係機関と連携した取組を進めます。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
食育に関心を持っている市民の割合 (食育に関する市民アンケート)	74.4% (H30)	90.0%
地産地消推進の店の認定数	162店 (H30.10)	170店

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-1-1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進

▶ 施策の方針

将来の上越市を担う子どもたちの学ぶ意欲の向上と確かな学力の定着に取り組みます。あわせて、教職員の指導力の向上に向けた実践的な研修・指導の場を充実させ、家庭・地域と連携して「知・徳・体」を育む学校教育の推進を図っていきます。

▶ 現状と課題

- 市では、教職員の授業力向上に向けた研修の開催を始め、指導主事による授業改善に向けた支援訪問などにより、上越カリキュラム¹⁰⁹の実践と授業のユニバーサルデザイン化¹¹⁰を推進し、全ての児童・生徒が「分かる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりや授業の質の向上に取り組んできました。
- 現在、全国標準学力検査の偏差値は、小学校・中学校の全学年・全教科で全国平均を上回っており、今後、教育委員会と各学校が学力検査の分析等を通じて、更なる学力向上に向けた課題と解決策を明確にすることが必要となっています。
- また、特別な支援を要する児童・生徒が全国的に増加する中で、障害の特性に応じ、一人ひとりに寄り添った教育支援が求められています。
- このことから、子どもたちが、急速に変化していく社会に対応できるよう、「知・徳・体」のバランスの取れた教育を提供することで、子どもたちの健全な心身の育成と確かな学力の定着に向けた取組を推進する必要があります。

平成29年度 全国標準学力検査(NRT)の当市全体の状況

※偏差値の比較(偏差値50を全国平均とし、当市と比較した結果について示しています。)

小学校

教科	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国語	上回る	上回る	上回る	上回る	上回る	上回る
算数	上回る	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る

中学校

教科	1年生	2年生	3年生
国語	上回る	上回る	上回る
数学	上回る	上回る	上回る
英語	上回る	上回る	上回る

大きく上回る : 55以上
 上回る : 51以上55未満
 同程度 : 49以上51未満
 下回る : 45以上49未満
 大きく下回る : 45未満



▲中学生の職場体験



▲ICTを活用した授業



▲小中連携したあいさつ運動（清里中学校区）

▶ 施策の柱

1 基礎学力の向上

- ・子どもたちの確かな学力の定着を図るため、学力実態の分析結果や授業のユニバーサルデザイン化¹¹⁰の視点などに基づき授業改善を進めます。
- ・学習障害や発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちに対して、教員に加え、教育補助員¹¹¹や介護員¹¹²等が個々の特性に合った支援を組織的に行うなど、一人ひとりに寄り添った教育を推進します。

2 特色ある学校教育の推進

- ・学校の創意工夫による特色のある教育を推進するため、教育課題をより焦点化して改善に取り組むとともに、学校や地域の特色・強みをいかした上越カリキュラム¹⁰⁹の実践を推進します。
- ・子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、キャリア教育¹¹³やICT教育¹¹⁴、国際理解教育を推進します。
- ・学習習慣を定着させるため、保護者、教員、学校運営協議会¹¹⁵委員等が、家庭学習の在り方について協議し、協働²⁷して家庭での過ごし方の改善を図ります。
- ・小学校と中学校との円滑な接続や、9年間を通じた教育課程に取り組み、より丁寧で切れ目のない教育活動ができるよう、小中連携、一貫教育を推進します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
児童・生徒の全国標準学力検査の偏差値	全学年・全教科で全国平均を上回っている。 (H29)	全学年・全教科で全国平均を上回る。
授業がよく分かる児童・生徒の割合 (上越市第2次総合教育プランアンケート)	小学生92.9% 中学生90.7% (H29)	小学生95.0% 中学生93.0%
授業力向上研修会を受講し、今後の授業改善に役立つと実感した教職員の割合（研修会を受講者アンケート）	93.4% (H29)	95.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-1-2 学校教育環境の整備

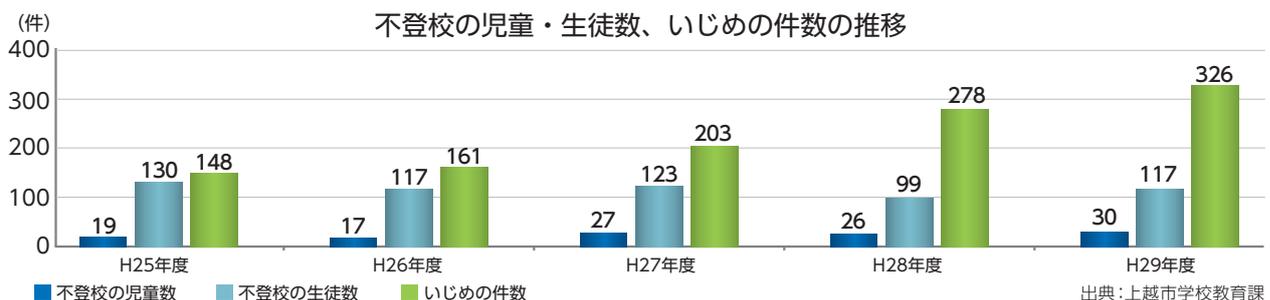
▶ 施策の方針

安全・安心で居心地のよい学校づくりを進めるため、全ての子どもたちに学びの機会を保障するとともに、学校の適正配置や学校施設・設備の整備、長寿命化等を進め、学校教育環境の維持向上を図ります。

また、地域・家庭との連携を強化し、子どもたちが抱える多様で複雑な問題の解決を図るとともに、子どもを地域で育てる機運を醸成します。

▶ 現状と課題

- 市では、ハード・ソフト両面から学校教育環境の整備を進めており、ハード面では、学校施設整備計画に基づき、学校の安全性向上と防犯対策を進めてきました。
- ソフト面では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して教育補助員¹¹¹によるきめ細かな対応を行い、学習意欲の向上や学習内容の定着を図ったほか、介護員¹¹²の増員配置により、介護の必要な児童・生徒の学習環境を整えてきました。
- また、児童・生徒にとって居心地のよい学級づくりを目指し、学校訪問カウンセラーの配置や電話相談の実施、不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室の開設等により、いじめや不登校の予防・早期発見と適切なケアに向けた環境整備を進めてきました。
- このような中、教育環境を向上させる上で、少子化の進行により児童・生徒数の減少が著しい地域において学校の再配置が課題となっています。
- あわせて、全ての子どもたちの学びの機会を保障する上で、特別な配慮や介護、経済的支援、不登校の対応等を必要とする児童・生徒への様々な支援が求められています。
- このほか、校内での問題行動や家庭での児童虐待など、学校だけでは解決が困難な問題が生じている一方で、核家族化の進展や一人親世帯・高齢者世帯の増加などにより、地域コミュニティのつながりが希薄化し、関係者の連携による課題解決が難しい状況も顕在化しています。また、登下校における児童・生徒の安全管理の徹底が急務となっています。
- このことから、子どもたちのすこやかな育ちに社会全体が関わり、支えていく環境を整えるため、0歳から18歳までの切れ目のない支援の仕組みの構築を進めるとともに、様々な事情により学びの機会が失われる恐れのある子どもたちに対する支援や学校教育環境の改善を図るほか、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）¹¹⁵と地域青少年育成会議¹¹⁶による議論・取組の充実と連携強化により、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを支援していく必要があります。





▶ 施策の柱

1 全ての子どもの学びの保障

- ・全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、奨学金制度の充実等により大学等への進学を支援します。
- ・発達障害など特別な支援を必要とする子どもの多様な学びの場を確保するため、専門職員の配置等によりきめ細かな相談・支援等の対応を図ります。
- ・いじめや不登校に悩む子どもをなくすとともに、育児放棄や児童虐待等の諸問題を解消するため、電話等での相談支援や、カウンセラーによる学校訪問、関係機関と連携した専門チームによる早期解決の取組などを推進します。



▲小中合同学校運営協議会（安塚区）

2 学校の適正配置・整備

- ・学校は子どもたちの学びの場であるという原点に立ち、望ましい学習環境を確保するための適正な学校規模を設定した上で、学校区の在り方について検討するなど学校適正配置基準¹¹⁷を見直し、教育委員会が主体となって学校配置の適正化に取り組みます。その際には、地域自治区⁶を越える学校区の設定も検討対象とします。
- ・特に児童・生徒が急速に減少し、複式学級が常態化する学校において、保護者や地域の理解を得ながら具体的な適正配置を進めます。
- ・経年劣化や児童・生徒数の変化等への対応、また、学校適正配置を見据えて、計画的に施設や設備の整備・改善を進め、安全で快適な学校教育環境を整えます。そのほか、登下校における児童・生徒の安全管理に取り組みます。

3 地域ぐるみの教育の推進

- ・子どもたちが、安全な生活を送られるとともに、良識と社会性を身に付け、地域に貢献したいという気持ちを育めるよう、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクール¹¹⁵や地域青少年育成会議¹¹⁶の活動の周知や充実に取り組むほか、中学校区全体で目指す子どもの姿を共有し、活動の連携を図るなど、地域ぐるみの教育を推進します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学6年生88.2% 中学3年生84.5% (H29)	小学6年生95.0% 中学3年生90.0%
不登校の児童・生徒数	小学生30人/年 中学生117人/年 (H29)	小学生5人/年以下 中学生80人/年以下
複式学級が存在又は見込まれる小・中学校の学校運営協議会 ¹¹⁵ において、適正配置に向けた議論 ¹¹⁸ が行われている学校数	0校 (H30.10)	13校
学校運営協議会の熟議・協働 ²⁷ が課題解決・改善に結び付いた学校の割合	95.0% (H29)	95.0%
地域青少年育成会議事業等への地域住民の参加者数	180,773/年 (H29)	181,000人/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進

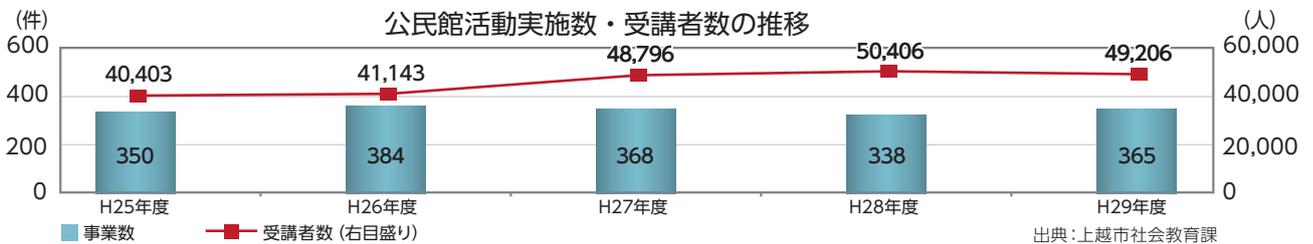
▶ 施策の方針

時代の変化や市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく生きがいを感じながら充実した時間を過ごせるよう、多様な学びの機会と場を提供します。

また、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、様々な分野の学習機会や、学習の成果を発表する機会を提供するとともに、公民館活動等を通じて、家族の触れ合いやコミュニケーションの大切さを伝えるなど、家庭教育の支援にも取り組んできました。
- 平成29年9月には、中央公民館の機能を持つ高田公園オーレンプラザを開館し、市民活動や地域交流活動の推進を図っています。
- また、新しく開館した水族博物館「うみがたり」をいかした学習機会の提供を図っています。
- 図書館では、図書館システムの導入拡大等による利便性の向上や催し物の開催などによる読書活動の推進に取り組むとともに、児童・青少年の利用促進に力を入れてきました。
- 近年、情報化社会の進展に伴い、市民の興味や関心が多様化するなど、生涯学習活動や読書活動を取り巻く環境は変化しており、時代に適応した学習機会を提供することが求められています。
- また、人口減少の進行等により地域コミュニティの衰退が顕在化する中、公民館には、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進する役割が期待されています。
- さらに、多くの生涯学習施設やスポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設の再配置を視野に入れ、計画的に施設の整備・維持補修等を進める必要があります。
- このことから、時代の変化や情報技術の進歩を踏まえながら、市民ニーズの把握に基づく新たな視点を持って、市民が学び続けることのできる多様な機会や場を提供していく必要があります。



図書館の利用状況(貸出利用者数)

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
高田図書館	112,039	109,568	114,682	114,157	113,096
直江津図書館	77,070	77,209	81,222	81,743	82,715
自動車文庫 (H26年度末で廃止)	5,818	5,561	—	—	—
2分館 (浦川原区・頸城区)	8,522	8,448	8,575	8,522	9,216
11区計 ※	13,883	13,560	13,540	13,898	13,544
合計	217,332	214,346	218,019	218,320	218,571

※分館以外の11の分室は、H27年度末で公民館図書室に移行
出典：上越市高田図書館



▲公民館事業（家庭教育支援講座）



▲「うみがたり」をいかした学習機会の提供

▶ 施策の柱

1 多様な学習機会の提供

- ・ 少子高齢化など社会情勢が変化する中で、誰もが学びを通じて生きがいを持って暮らせるよう、多様な学習ニーズに対応した学習の機会を提供します。
- ・ 人々が学び、集い、交流する多様な学習の場を提供できるよう、当市の豊富な地域資源と地域の人材を活用し、学習環境の充実を図ります。

2 公民館活動を通じた人づくり

- ・ 地域の活性化を図るため、公民館を中心とした学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進します。
- ・ 学習成果の発表の場を提供することにより、学びの意欲の喚起に努めるとともに、地域社会の発展につながるよう学習活動を支援します。

3 図書館活動の推進

- ・ 市民の多様な目的に応じた学習活動の拠点として、社会・地域の変化や市民ニーズに応える蔵書を確保します。
- ・ 子ども向けのおはなし会を始めとした催し物を開催し、読書の重要性に対する市民の意識啓発を図ります。特に、児童・青少年の読書活動の推進に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
生涯学習団体の登録数（累計）	282団体（H30.10）	282団体
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに関する行動等につながった受講者の割合 （講座の受講者アンケート）[再掲]	—	50.0%
高田図書館、直江津図書館、浦川原分館、頸城分館の図書等の貸出利用者数	205,027人／年（H29）	206,600人／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-2-2 スポーツ活動の推進

▶ 施策の方針

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ推進委員¹¹⁹や総合型地域スポーツクラブ¹²⁰等との連携や各種スポーツ団体への支援により、健康増進等の観点も踏まえた幅広いスポーツ活動の活発化を図ります。

また、各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、スポーツ関連施設の整備や長寿命化、適正配置に取り組むとともに、アスリート育成強化等の競技力向上に取り組めます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会を捉え、関連施策との連携を図りながら市民によるスポーツ活動の推進を図ります。

▶ 現状と課題

- 市では、各種スポーツ団体等が行うスポーツ教室等の支援や、地域におけるスポーツ活動の中心的役割を担うスポーツ推進委員の活動の推進、総合型地域スポーツクラブ等の組織の育成に取り組んできました。
- また、競技力の向上に向けては、小中高一貫指導システムの推進を図り、ジュニア期における指導理念を共有し、一貫した育成プログラムに基づく指導により、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化に取り組んできました。
- さらに、既存のスポーツ施設の機能維持を始め、「体操のまち上越」として体操を通じた市民の健康増進を推進するため、(仮称)上越市体操アリーナの整備を進めるなど、市民がスポーツを行うために必要な施設の整備や改修に取り組んできました。
- しかしながら、スポーツ活動には、家族の触れ合いや世代間交流による青少年の健全育成、市民の心身の健康維持・増進、地域教育力の再生など、様々な役割や効果が期待されていますが、市民への意識啓発や総合型地域スポーツクラブの活動は、十分とは言えない状況です。
- 加えて、施設の多くは同時期に建設されており、老朽化による更新時期を一齐に迎えます。
- このことから、各種目における競技人口やニーズの変化を踏まえ、計画的に施設の整備や長寿命化、適正配置を進める必要があります。
- また、県立武道館の開館や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会をいかし、市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツに取り組む市民を増やすとともに、競技力の向上につながる各種施策を展開していく必要があります。

上越市スポーツ協会※、総合型地域スポーツクラブに属する会員数の推移 (人)

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
上越市スポーツ協会	16,178	17,740	18,186	18,484	17,205
総合型地域スポーツクラブ	9,262	7,387	7,242	7,245	7,154
合計	25,440	25,127	25,428	25,729	24,359

※平成31年3月31日まで
上越市体育協会

小中高校生の北信越・全国クラスの大会の出場者数の推移

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
北信越大会	180	186	162	241	240
全国大会	93	102	129	203	224
合計	273	288	291	444	464

出典：上越市スポーツ推進課



▲トランポピクス教室（おおがたスポーツクラブ）



▲ファミリー綱引大会



▲ドイツパラリンピック柔道選手との交流



▲日本体育大学との連携事業（陸上競技）

▶ 施策の柱

1 スポーツ活動の普及推進

- ・スポーツ活動を通じ、市民のこころと体の健康を育み、人と人とのつながりやまちの活力の向上を始めとする多様な効果を発揮させるため、スポーツ推進委員¹¹⁹、総合型地域スポーツクラブ¹²⁰等との連携や各種スポーツ団体への支援による各種健康・スポーツ教室の実施など、運動の習慣化や生活習慣病予防などに寄与する幅広いスポーツ活動を推進します。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機として、スポーツを「する、観る、支える」機会や、オリンピックやパラリンピアン¹²¹等と触れ合う機会などを創出することにより、生涯スポーツ・競技スポーツへの興味や関心を喚起し、スポーツ活動の活発化を図ります。

2 スポーツ競技力の向上

- ・各種スポーツの競技人口の拡大や競技力の向上を図るため、市内外の競技団体等と連携しながら、小中高一貫指導システムに基づく指導を推進し、国際大会や全国大会等で活躍できるジュニアトップアスリートの育成強化に取り組みます。
- ・スポーツ施設の老朽化や利用人数などを踏まえ、競技人口やニーズの変化に対応したスポーツ施設の整備や長寿命化、適正配置に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会に属する会員数	24,359人（H29）	26,600人
小中高校生の北信越・全国クラスの大会の出場者数 （学校部活動以外も含む。）	464人／年（H29）	464人／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-2-3 文化活動の振興

▶ 施策の方針

市民が文化・芸術に触れる機会の創出と文化・芸術活動に取り組む場の提供に努めます。
あわせて、市固有の歴史・文化的資源を適切に保存し、次世代へ継承していくとともに、文化財等の保存・活用の活動を推進するための担い手の育成に取り組めます。

▶ 現状と課題

- 市では、郷土の先人・偉人の功績や“人となり”などの顕彰や、重要遺跡などの調査・保存活動を進めるとともに、歴史・文化的資源の価値や認知度の向上、市民等による保存・活用の活動の支援に努めてきました。
- また、博物館や美術館、文化会館等の活用により、多様な文化・芸術活動に触れる機会を提供しており、近年では、釜蓋遺跡ガイダンスや高田まちかど交流館の開館、歴史博物館のリニューアル等により施設の充実を図るとともに、企画展等を開催し、市内外から多くの来館者を迎えています。
- 一方、文化財等の保存・活用の活動に取り組んでいる住民の高齢化や減少が進み、活動の継続が難しくなるとともに、地域への愛着や帰属意識等の低下が懸念されています。
- さらに、文化・芸術活動を行う団体の後継者不足が課題となっており、幅広い世代に活動への参画を促す必要があります。
- このことから、様々な機会を捉え、広く市内外に向けて、市固有の歴史・文化的資源を発信し、その価値と認知度を確かなものとしていくことで次世代へ継承し、当市への誇りや愛着を高め、市民が生活の豊かさを実感していく環境を整えていく必要があります。
- あわせて、歴史・文化的資源を活用し、市民や事業者による取組との連携を図りながら、当市の魅力向上や賑わいの創出につなげていく必要があります。

指定者別文化財数

文化財の種類		国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物	1	1	10	12	
	絵画	—	2	16	18	
	彫刻	4	8	58	70	
	工芸品	—	7	11	18	
	書跡・典籍	—	6	13	19	
	古文書	—	—	30	30	
	考古資料	—	5	50	55	
	歴史資料	—	1	40	41	
無形文化財（工芸技術等）		—	—	—	—	
民俗文化財	有形	1	—	16	17	
	無形	風俗習慣	—	1	1	2
		民俗芸能	—	—	21	21
記念物	史跡	4	4	26	34	
	名勝	—	—	—	—	
	天然記念物	1	3	27	31	
合計		11	38	319	368	

出典：上越市文化行政課（平成30年10月末現在）



▲釜蓋遺跡発掘体験会



▲上越市立歴史博物館



▲上越市美術展覧会

▶ 施策の柱

1 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・文化財や歴史的建造物、地域の伝統行事、郷土が生んだ先人の偉業など、市固有の歴史・文化的資源は地域のアイデンティティであり、当市の魅力を高める貴重な資源であることから、市民とともに、その価値と認知度の向上や適切な保存に取り組み、次世代に継承していきます。
- ・まちの魅力向上や賑わいの創出に向けて、歴史・文化的資源の活用を推進し、誘客や回遊の向上に取り組むとともに、それらの保存・活用に関わる市民・事業者の主体的な活動との連携や活動の担い手の育成を図ります。

2 文化・芸術活動の振興

- ・市民にとって様々な文化・芸術が身近なものとなるよう、博物館や美術館、文化会館などの教育文化施設的环境を整え、水準の高い文化・芸術に触れる多様な機会を提供します。
- ・市民による創作活動や展示、発表の場を提供し、活動意欲の高揚を図るとともに、文化・芸術団体等との連携を促進し、充実した活動が持続的に展開できる環境を整えます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
市指定文化財の件数（累計）	319件（H30.10）	319件
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数	4,544人／年（H29）	4,544人／年
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	47.1%（H30）	53.0%
上越市民芸能祭入場者数、参加団体数	入場者数5,240人／年 参加団体数104団体／年 （H29）	入場者数5,500人／年 参加団体数104団体／年
上越市美術展覧会の出品者数	287人／年（H29）	290人／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-1-1 インフラ整備の最適化

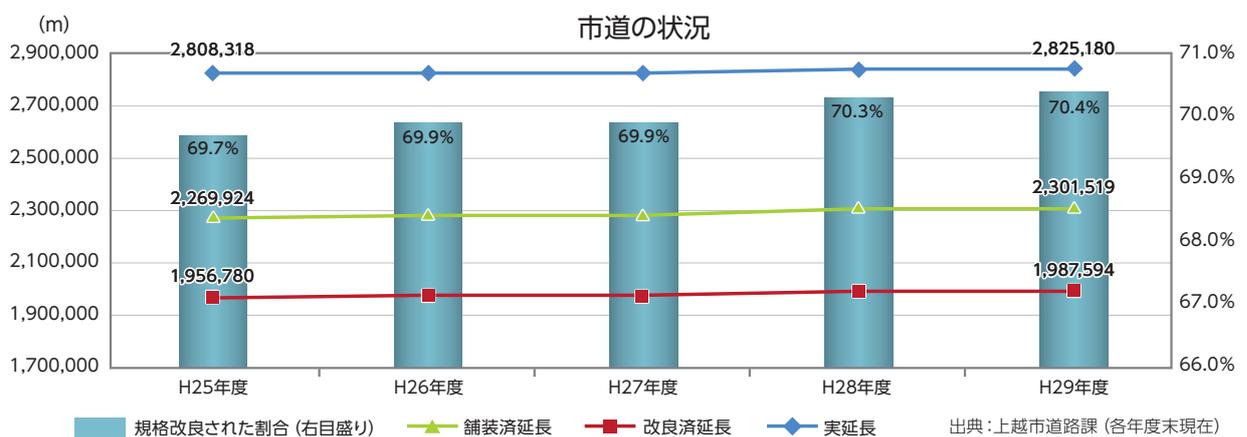
▶ 施策の方針

既存のインフラ¹⁵について、更新時期や今後の人口減少社会を見据え、適切な維持と活用の視点を持って計画的な長寿命化と維持・補修を推進します。

新たなインフラ整備に当たっては、必要性や優先度、整備基準などを定めた整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、市民が生活する上で欠かせない道路や橋梁等の既存インフラが、今後、急速に老朽化が進んでいく中であっても、最大限活用していくため、各種長寿命化計画や修繕計画に基づき、計画的な維持更新を進めてきました。
- また、多様化する市民ニーズへの対応や生活環境の向上、安全・安心の確保を図る上で必要な新たなインフラについては、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組んできました。
- 人口減少社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型のまちづくりは困難であり、地域ごとの人口構成・世帯数の変化などに着目し、更なる人口減少と高齢化を見据えたインフラの最適な整備が求められています。
- このことから、道路や河川、下水道など既存インフラについては、各種計画に基づき維持・補修による長寿命化に努めるとともに、新たなインフラ整備に当たっては、必要性や優先度を見極めながら効率的かつ効果的な整備を推進する必要があります。
- 市道橋については、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な維持修繕を行っていくとともに、予防保全型修繕への転換や橋の集約・撤去も検討していく必要があります。
- また、公共下水道と農業集落排水⁴⁶の一部については、更新期を迎えている状況を踏まえ、下水道センター等のストックマネジメント計画¹²²や農業集落排水処理施設等の機能強化対策事業実施計画¹²³に基づき、適切な機会を捉えて計画的に修繕を行っていく必要があります。





▲新設された市道（大和一・四丁目幹線）



▲下水道管の埋設工事



▲新設された市道橋（有間川橋）



▲橋梁の点検作業

▶ 施策の柱

1 施設の長寿命化の推進

- ・ 公共施設の維持・修繕に要するコストを縮減・平準化し、効率的に維持していくため、各種長寿命化計画やストックマネジメント計画¹²²等に基づき、市道橋や公営住宅、下水道センター、汚水管路等の損傷が深刻化する前に修繕し、予防保全的な維持管理を行うとともに、中長期的な視点で優先順位を判断し、必要な対策を講じます。

2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備

- ・ 既存インフラ¹⁵を最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動等の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備・更新を行います。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数（累計）	72橋（H30.10）	259橋
公営住宅の大規模改修工事の完了棟数（累計）	17棟（H29）	48棟
快適に走行できる市道の割合（規格改良された市道の割合）	70.4%（H29）	70.6%
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	289.5km（H29）	294.7km
公共下水道の整備率（人口割合）	77.6%（H29）	87.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立

▶ 施策の方針

市民生活に必要な足として、鉄道やバスなどの組み合わせによる効率的で利便性の高い地域公共交通網を地域の实情に即して整備します。

また、広域交通を支える高速道路や地域高規格道路などの整備促進と、鉄道や航路の利便性の向上を図るとともに、地域交通と広域交通の連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの確保・形成を推進します。

▶ 現状と課題

- 平成 27 年春に北陸新幹線が開業し、平成 30 年度には上越魚沼地域振興快速道路⁸⁸の寺 IC～鶴町 IC 間が供用され、また、平成 31 年度には上信越自動車道の 4 車線化が実現する見込みとなるなど、広域交通網の整備が進展しています。
- 市では、生活交通の維持・確保のため、総合公共交通計画とバス交通ネットワーク再編計画を策定し、バス路線の見直しや利便性向上、デマンドバス¹²⁴・乗合タクシー¹²⁵の運行、スクールバスの一般混乗¹²⁶などに取り組んできました。
- また、地域経済や地域住民の日常生活を支える重要な移動手段である地域内の鉄道については、鉄道事業者とともに、北陸新幹線開業後の安定的な経営を目指し、利用促進策等を進めてきました。
- 一方、北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大が求められるとともに、並行在来線の経営を引き継いだえちごトキめき鉄道や、経営環境が大きく変化した北越急行では、沿線地域の人口減少等による利用者の減少が見込まれており、厳しい経営状況となっています。
- さらに、路線バスの利用者においても、人口減少や車社会の進展等により減少が続いています。
- このことから、市民の生活の足として不可欠な公共交通について、一層の利用促進や利便性の確保に向け、沿線地域の行政・市民・地域経済界、交通事業者が一体となって対応していく必要があります。
- また、広域移動の利便性向上や地域活性化、災害時や救命救急における安全で円滑な緊急交通路の確保に向け、地域高規格道路や幹線道路の整備を促進していく必要があります。

鉄道旅客の乗車人員及び乗合バス等の輸送人員の推移

項目	H27年度	H28年度	H29年度
上越妙高駅乗車人数（1日平均）	2,086人	2,123人	2,171人
えちごトキめき鉄道・北越急行の乗車人数（合計）	5,358千人	5,315千人	5,309千人
路線バス・乗合タクシー・スクールバス混乗の利用者数（合計）	1,613千人	1,519千人	1,492千人

※えちごトキめき鉄道の乗車人数は、公表されている1日平均の値に365を乗じたもの
出典：JR東日本、えちごトキめき鉄道、北越急行、上越市新幹線・交通政策課



▶ 施策の柱

1 地域交通の利便性向上

- ・市民生活に身近な公共交通を確保し、利便性の向上を図るとともに、誰もが安全・安心かつ快適に移動できる交通環境を提供するため、次期総合公共交通計画を策定し、バス路線の階層化や自助¹¹・互助を含めたきめ細かな運行形態の導入など、機能的・効率的かつ持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指します。
- ・えちごトキめき鉄道や北越急行の経営安定化に向けた支援を行うとともに、鉄道とバスの利用促進に取り組めます。



▲バスの乗り方・交通安全教室

2 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、北陸新幹線や小木直江津航路、高速道路、国道などの広域交通と、地区内の公共交通や生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの形成を目指します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大に向けた要望等の取組を関係機関と連携して進めます。
- ・当市と関東・魚沼圏とのアクセスを強化し、市民生活の利便性向上や地域活性化、災害時の代替流通機能や救急救命サービスの向上を図るため、上越魚沼地域振興快速道路⁸⁸の整備を推進します。

3 冬期間の交通網の確保

- ・冬期間における安全・安心な市民生活を確保するため、関係機関や民間事業者と連携した機械除雪による除雪体制を維持するとともに、消融雪施設整備計画に基づき、市民や団体のニーズを踏まえ、公共性・必要性が高い路線の施設整備を推進します。
- ・狭隘道路¹²⁷や過疎・高齢化が進む中山間地域などの生活道路については、自助・共助¹¹による除雪体制の確保を支援します。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
路線バス・乗合タクシー ¹²⁵ ・スクールバス混乗の利用者数	1,492千人/年 (H29)	1,491千人/年
ほくほく線の利用者数 (1km当たりの1日平均旅客輸送人数)	1,340人/日 (H29)	1,268人/日
えちごトキめき鉄道の利用者数 (1km当たりの1日平均旅客輸送人数)	1,627人/日 (H29)	1,597人/日
上越魚沼地域振興快速道路(上越三和道路)の整備	寺IC~鶴町IC間の 工事中 (H30)	鶴町IC~三和IC間の 工事中
都市計画道路黒井藤野新田線 (国道18号交差点~市道小猿屋安江線間)の整備	用地取得・物件補償等を 実施し、工事に着手した。 (H30)	工事完了
整備計画に基づく消融雪施設の整備率	73.0% (H29)	100%

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-2-1 土地利用政策の推進

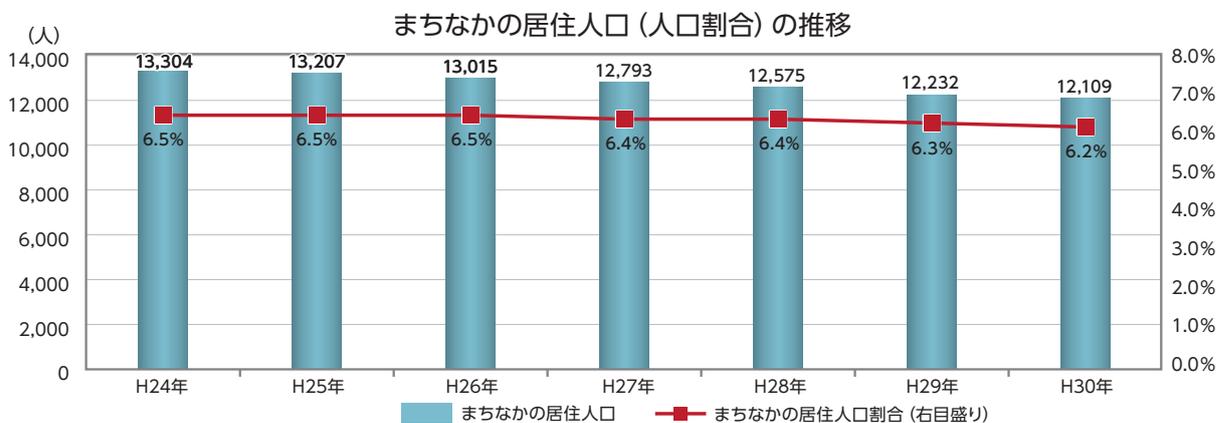
▶ 施策の方針

人口減少と高齢化の進行を見据え、生活の快適性や自然環境・景観の保全、防災などの視点を持って、市民や事業者等とともに土地利用構想と整合を図りながら、計画的な土地利用の推進を図ります。

また、市民の快適な暮らしを支え、まちの求心力の向上を図るため、都市機能²が集積したまとまりある拠点の形成に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、都市計画に基づき、市街地拡大の抑制と土地利用規制により、無秩序な開発防止を図るとともに、市民生活に必要なインフラ¹⁵整備を行い、交通の利便性や安全性、生活の快適性を確保する土地利用政策を推進してきました。
- 北陸新幹線開業後の上越妙高駅周辺の土地利用については、平成30年時点で約9割の用途が決定・検討中となっており、「新幹線新駅周辺まちなみ形成構想」に基づく駅を中心としたまちの賑わいの創出が期待されています。
- 一方で、市街地全体では、多様な都市機能が集積する中心市街地の空地や空き家の増加により、人口の低密度化が進行しており、定住基盤の整備とともに魅力と賑わいの再生が課題となっています。
- また、田園地域や中山間地域では、農業の生産性の向上や自然環境の保全、水源かん養¹⁰⁴や保水などの公益的機能を維持していくことが課題となっています。
- このことから、土地利用構想に基づいた計画的な土地利用の推進と拠点の形成を図るとともに、市街地の適正な規模の維持と既存インフラの活用により、人口減少と高齢化社会の進展に対応していく必要があります。



※市の総人口に対する割合

※まちなかの定義：上越市立地適正化計画¹²⁸における誘導重点区域である高田・直江津地区の35町内会

出典：住民基本台帳人口(各年4月1日現在)



▲土地利用が進む上越妙高駅周辺



▲市民の快適な暮らしを支える都市機能²の集積
(高田本町・イレブンプラザ)

▶ 施策の柱

1 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープラン¹²⁹等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、人口減少と高齢化の進行を見据えながら「メリハリのある土地利用」を推進します。

2 計画的な市街地整備

- ・立地適正化計画¹²⁸の策定を契機として、人口減少と少子高齢化の進行に対応した持続可能な都市構造を構築するため、市街地の適正規模を維持しつつ、まちなかへの居住や魅力向上に向けた整備を推進します。
- ・まちなかの土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利活用されていない土地の解消に努めます。

3 拠点機能の維持

- ・市民の快適な暮らしを支えるため、中心市街地や各区総合事務所の周辺などにおいて、商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、暮らしを支える都市機能の誘導を推進します。
- ・地方創生や中心市街地活性化等の関連施策との連携を図りながら、まちなかへの居住人口の増加と賑わい創出に向けた取組を推進します。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
市街化区域の未利用地面積	40.2ha(H29)	24.8ha以下
農業振興地域内の農用地 ¹⁰⁰ の面積[再掲]	18,287ha(H29)	18,267ha
上越妙高駅周辺地区に、市の奨励制度を利用して立地した企業等の数(累計)	3社(H29)	8社
立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の人の区域外への転居数	341人/年(H29)	300人/年以下

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-2-2 地域の個性をいかした空間形成

▶ 施策の方針

歴史と文化、自然など景観形成に必要な要素が調和した美しいまちなみの景観保全や、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備と適切な管理などに取り組み、市民の心の豊かさの向上に資する質の高い空間を形成します。

都市空間や景観形成に関する市民の理解を深め、民間活力を積極的に活用した取組を推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、まちなみの景観形成や、緑化による自然と調和した都市空間の形成、憩いやコミュニケーションの空間となる都市公園等の整備・維持管理を行うとともに、景観保全に対する市民意識の高揚を図るなど、市民の心の豊かさの向上に資する質の高い空間の確保に努めてきました。
- 景観形成や緑化推進、公園の維持管理などにおいて市民主体の取組が活発化している一方で、地域によっては機運が高まらず、活動や意識に温度差があるほか、活動を支える市民の高齢化が進んでいます。
- また、市民の豊かさに対する価値観が、物から心、量から質へと変化しており、市民生活の場に良好な都市空間や景観を形成していくことが一層求められています。
- このことから、緑化や景観の重要性に対する市民の意識を高め、理解を深めるとともに、市民の主体的な活動に対する支援を行いながら、心の豊かさの向上や暮らしを支える持続可能な都市空間の確保を図っていく必要があります。

市民の主体的な取組による景観まちづくり（南本町三丁目）



▲修景前



▲修景後



▲桜プロジェクトJ (ボランティアによる高田公園の桜の保護・育成)



上越市みどりのフェスティバル

▶ 施策の柱

1 景観形成の推進

- ・地域の豊かな自然と風土が織りなす快適で美しく、魅力にあふれるまちの実現を図るため、良好な景観への誘導や啓発活動等による景観づくりに取り組みます。
- ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動を支援し、景観をいかしたまちづくりを推進します。

2 自然と調和した都市空間の形成

- ・市民の安らぎや交流の場を形成するため、市民の緑化に関する意識を啓発し、主体的な取組を支援するなど、自然と調和した都市空間づくりと安全面等に配慮した公園整備に取り組みます。
- ・少子高齢化等に伴う公園の利用者の減少を踏まえ、施設の集約と民間活力の積極的な活用により効率的かつ効果的な公園運営に取り組みます。
- ・高田公園の魅力向上を図るため、桜の保護や育成、施設機能の充実などを計画的に進めるとともに、ボランティア団体と連携した桜の保護管理活動に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H34)
景観の行為の届出について基準に適合しない件数	0件/年(H29)	0件/年
高田公園の桜の健全化 (植替え・樹勢回復手当て)	公園の中心的エリアの桜の健全化完了 (H29)	再調査に基づいて桜の健全化を計画的に実施

第4章 計画の推進に当たって

1 計画の進捗管理

本計画で示す政策・施策は、基本計画に位置付けた「施策の柱」を構成する個別事業により実現していきます。

個別事業は、事業リストにより別途管理し、「政策協議」「予算編成」「事業実施」「施策・事業の評価」のPDCAサイクル¹³⁰により、進捗管理を行います。

なお、持続可能な行財政運営に向けた取組との整合を図りつつ、実効性を確保していくため、進捗管理に当たっては、第6次行政改革推進計画と第2次財政計画、第3次定員適正化計画と一体的な運用を図ります。

○政策協議	毎年の予算編成に先立ち、個別事業を対象として、本計画が示す政策・施策の観点からの進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、計画の推進に必要な事業の選定や関連付け、優先順位付け、見直しなどの方針を定めます。
○予算編成	政策協議の結果を踏まえ、本計画の推進に必要な予算措置を行います。
○事業実施	本計画が掲げる各政策、施策の方針に基づき、効果的な事業実施に努めます。
○施策・事業の評価	本計画に位置付けた施策・事業について、本計画を推進する観点から進捗状況の評価を行います。

2 計画の評価検証

本計画（後期基本計画）の計画期間終了後には、毎年度の進捗管理における施策・事業の評価、基本施策ごとに掲げる「目標」の達成状況、「市民の声アンケート」の結果等を踏まえ、本計画に基づく政策・施策の成果を評価検証するものとします。

3 分野別主要計画の管理

本計画は、市政運営の総合的な指針となる当市の最上位計画であることから、分野別主要計画は、本計画が示す政策・施策等の考え方を的確に反映する必要があります。

今後、分野別主要計画を新規に策定する場合は、本計画の内容に即して策定するとともに、既存の計画については、それらの見直しに合わせて整合を図ります。



【計画の進捗管理イメージ】

